

マイナンバーカード 取得して5年目または10年目の方へ 更新手続きのご案内



この封筒が届いたら？



取得から5年目10年目の方には期限の2、3か月前に
国から通知が届きます。
5年と10年で手続きが異なるので中身の通知書
カードの有効期限を確認しよう！
※未成年の場合カードの有効期限は5年間となります

5年ごと
電子証明書の更新

ICチップ内の電子証明書を更新！



10年ごと
カード本体の更新

写真も含めてカード本体を更新！



上段がカード本体の期限
下段が電子証明書の期限
(下段は手書きで記載されています)

2036年5月24日まで有効
電子証明書の有効期限 2031年5月24日

5年目

電子証明書のみ更新 → 本庁で更新(支所不可)

カード交付時に設定した暗証番号:数字4ケタ・英数字6ケタが必要です
申請書の二次元コードから
\スマホでオンライン申請も可能です！/

10年目

カードの新規申請 → 本庁・支所での申請

申請書が同封されています。写真は窓口で撮影可能です



期限切れになると、各種オンライン手続き・マイナ保険証としてお使いいただけません。
また新規カードの申請は受取まで約2か月ほどお待ちいただいております。
余裕をもって更新・申請をしましょう。

お問合先 住民課戸籍係 01397-2-3404